

意見交流

生涯闘い続けていく

神戸製鋼 塗 木 紀 明

一九九四年九月に出向裁判で現在闘っています。二月二八日に神戸地裁の判決があったのですが、全面敗訴いたしました。現在大阪高裁で闘っております。裁判の内容は、生産工程で働いていた者を全部下請け会社に出向させる。そして、労働条件が大幅に切り下げられるという内容だったのですが、僕は抗議して、裁判をせざるを得なかった。嫌なもの嫌とはつきりと声を上げて言わなければ、会社はどんどんやってくるという思いがします。

出向させられてやっている仕事は草むしりなど、構内を綺麗にする事は大事なことです。ですが、しかし、私は鉄を作るために神戸製鋼に入社して三八年働いてきています。押しつけてやらされると、やっぱり嫌なんだと、言わざるを得ません。そういう思いで毎日仕事をしながら、そして、怒りを蓄えながら、蓄積しながら死ぬまでも闘い抜く。とそういう決意で頑張っております。あと一年半で会社定年になります。六〇歳定年です。人生の期間もあと一五年か

をやり続けることで今まで持ちこたえてきたと思います。

私自身のこういう闘争の中で出会ったある方に「勝てなくても負けないでいることはできる。負けないでいることが大事なんだ」ということを手向けていただいたことがあります。

私たちの闘いはそういう闘いだつたし、今後ともそうだろうと思います。たまたま今は形の上でも勝ちましたけども、今後どうなるかわからないし、たぶん勝てないことは多いと思います。しかし、背負っているもの、これまで私たちが手に入れてきた大切なものを大事にしながら、負けないでいることはできる。敵に飲み込まれないでいることはできる。敵の懐の中で異物として存在し続けることはできる。私たちはそのような闘いのありようというものを大事にして闘い続けていきたいと思っています。そうしたなかで、たまに勝つこともあるでしょうし負けることもあるでしょうが、一杯やっつけていきたいと思っています。

処分者のほうは早々に控訴するという話ですが、「向こうがやるんだつたらこつちもやっつたろかい」という気持ちでおるわけですね。市立芦屋高校の廃校問題も浮上してきていますし、これからの長い闘いとなるでしょうが、今後とも一緒に闘っていただきたいと思います。

二〇年、やっぱり生涯闘い続けて復帰したい。そういう事で毎日頑張っております。

神戸製鋼の闘いは、出向裁判だけではないに、僕と同じような形で出向させられた方々が四名闘っています。それから、賃金差別の闘いは八年目に突入して、現在地労委でやっています。

鉄鋼金属は労使協調、一体化路線の中で、雇用確保のためと言って組合員の五五%を出向させられています。そして、多くの人が労働条件を切り下げられて働かざるを得ない。最後まで、闘い抜く決意で頑張っています。ご支援のほどよろしくお願いいたします。あいさついたします。

うちの子を切り捨てる  
人たちに勝った

麦の家 永岡 映子

むー君が二七で一五を引いた一二年、先生がとばされて、うちの子も市芦から切り捨てられた。市芦に障害を持った子が入っているのを知らなかった。当時、全国どこを探しても、重い知恵遅れの子が入れる高校はない。にもかかわらず芦屋にある。そのことを手がかりに芦屋に引っ越してきて、ずっと学校に行っていたら市芦に行けるん違うかなと思っていました。地震にあうし、市芦から捨てられるし、ろくなこと

とりあえず、今日は勝ったということを喜んでいただきたいと思います。勝利判決までもに闘っていただきましたことにお礼申し上げます。本日はお忙しい中、たくさんの方にお越しいただきありがとうございます。これからもよろしくお願い申し上げます。



ない人生やと思っていた。

今日の日の迎えるまでは、市芦落とされたいのは先生らのせいちゃうかというぐらいに思っていました。鈴木先生、深沢先生よく知ってねんけど、先生らが悪いんちゃうかなと、だからうちの子が落とされたあととひがんだりもしましたけど、でも三人とも市芦にチャレンジして二番目三番目は市芦に入りました。

三番目の子が麻田先生のクラスです。帰ってくるなり、「麻田先生変やで、機嫌がええで、普段むつちやむかつく先生やのに機嫌がいい、なんかオカシイんちゃうか」と言う。

そこで私は新聞を読んで聞かせた。一二年前といったら下の子は三歳です。二番目の子は六歳。市芦に障害児の子を入れるとか、二番目、三番目の子ようわからんけどおとんとおかに引きずり回されて、いつも夜中までつきあわされて、あれ何やっただやろなと思つたと言う。麻田先生が喜んでるし、何のこつちやと言うわけです。その話をしたら、ふーんて、麻田先生や深沢先生や大角先生や鈴木先生仲がいいんといちいち聞く。いちいち説明しようとしたが、よう知らん。よう知らんけど、ええ先生にしとかないかん、子供と一緒にで（笑い）。ええ先生やでと。なんでええ先生かようわからんけど（笑い）。

むー君が受ける時に、その時子供にはつきり言いました。お母さんが集会に行くのは応援にいつてると違う。これはお母さんたちのことやねんと。私たち親子は応援しに来たことは一度もありません。うちの生き方をやっとなさ、親子で障害があってもかめへんから、せめて同年代の子どもらと高校というところに行かせたい。

そこで、私の思っていたことを現場でやっていた先生が追い出されて、行政がそういうことを、よからぬ先生やというてんねん。お母さんらが、このままで一緒に頑張ろうと言っていることを引き受けてくれる先生らを追いつたんと。うちらが頑張っているように、頑張っているように、うなと、ええで一緒にやろなというてん先生らを引き裂いたんと、そういう先生を学校の先生として許さんと言っている。

そういう人らに勝ったんで、うちの子が学校というところに足を一歩踏み入れる時に、その一歩に入れない、高校なんて夢、知恵遅れの子にとっては夢なんです。絶対入れない子です。それは、勉強できへんとか、絶対そこにとどまり着けない。そんな先生らが来たええやん、来たええやんで言うて先生らを学校から外した。そのことは許されへん。

だからお母さん、お父さんは、あんたら三人を市芦に入れるこのこだわりは私の闘いやと、先生らの支援ではありません。初めて一八になる次男と一五になる三男がそういうことやったんやと分かってくれました。長かったです。

うっとうしいこといっぱいありました。でも、ああ良かったなてしみじみ思ってた昨日寝たのは夜中の三時です。あとにもさきにもこの話をしたのは初めてです。

控訴もはじまつてるやろし、先生らはうちらにつきあわないかん。障害を持つている子らにつきおうて下さい。よろしく願います。

### 芦屋を「文化的」「常識的」な市に

芦屋市民会議 佐治 孝典

おめでとうございます。こんなにすばらしい判決が出たというのは、甲山に次ぐ快挙だと思ふんです。私は今の日本の裁判に失望してゐるんですけど、甲山事件そしてこの判決を見ますと、戦後民主主義というものを無力であると普遍化してゐるけれども、私は戦後民主主義というのは生きてゐるんじゃないかと、そういう意味でこんなうれしいことはありません。

一三年間の長い間、判決の後ろの方に書

いてあるように、考えられないことが一三年間続いた。甲山でもそうです。そういうようなものが、社会に通用しないのか。そういう中で裁判官によってすばらしい判決が出るというのは、ある意味では不安があるんです。裁判官が違えば、社会通念上きちんと考える裁判官に出会えば、きちんとした常識的な裁判をしてくれる。そうでなければ、ほとんどの裁判というのは非常識的なものになってしまう。その辺に不安を感じます。

私はこの一三年間、弁護士さんをはじめ九人の方がこの粘り強い闘いをして来たということに、本当に敬意を表します。闘いというのは継続しなければ力にならないし、その中でこの成果があったと思うんです。ですけども、勝利判決だけれども完全勝利ではないと思うんです。完全勝利というのは、九人の人たちが全員復帰することだと思ひます。そういうことでは厚い行政の壁をどうして突き破るかということが、第二の闘いだと思ひます。私たちは、そういう意味で大いにこの勝利を祝いたいと思ひます。これからまた闘っていきましよう。

それにしても、今の芦屋市というのは、非常に非常識で、反文化的で、こんな市は生きてゐるんですけども、芦屋市というの

は常識としてはいいのではないかと書かれてますが、けつして良くない。私は本当の意味での文化的な市にしていきたい。には、皆さんの闘いもあるし、震災復興もある。また、今紹介されたように私が公民館から講師を拒否されたのは、震災の反対の代表をやつてるといふのが唯一の理由で、講師を拒否されてゐるわけです。その闘いは今でも続いてやっております。

あちこちから、そういう声を、力を出して、一つにしてこの芦屋を本当の意味での文化的な常識的な社会的に通用する市にしていきたいと思ひます。

この勝利したことを、一三年間の闘いを芦屋の市民全員に知ってもらふ、そして一緒にやつていくという闘いも必要でないかと思ひます。頑張らましよう。

### したたかで柔軟な闘いの成果

芦屋市民会議 小寺山 康雄

佐治さんが文化と常識と言いましたけど、そういうのが大嫌いな小寺山といひます(笑)。判決の出た夜一〇時頃電話が鈴木さんからかかってきて、正直言つて驚きました。とても勝つなんて思ひなかつたのが、僕も五〇何年生きてきました。が、勝つたなんて多分無かつたのではない

かと思ひます。いまやつてゐる震災復興の運動も多分勝てないだろうし、佐治さんの思想差別を許さない市民の会の代表をやつていますけども、これも多分勝てないだろうと思ひます。僕は別に負けたくて、だれかは負けない闘いといひましたけれども、いや負けでもいいと思つて人間ですからとても勝つようなことは考えられなかつた。本當にうれしくて、先ほどいろんな人と喋つていて柄にもなく涙が出そうになるぐらい嬉しい。

六九年から七〇年にかけていろんな裁判があつて、それを思い出しました。被告の大部分は自分らの闘争の意義を裁判所で訴えたいという闘争をしたけれども、弁護士の人にはブルジョア民主主義、ブルジョア人権主義の徹底した闘いをしたわけですから、それと多少矛盾することは当然です。

ですから市芦の先生方が教育そのものについて価値、自分が行つてきた行為を主張したいのは当然だろうし、昨日判決でたように、不当労働行為をとるのが最大の目的であるということとそういう違いがあるのは当然で、裁判で自分たちの闘争の意義を訴える事自身は幼稚だと思ひますが、しかし、そういう闘争がこの救援会を支えてきたわけですから、妥協するわけには行かない。

しかし、同時に不当労働行為ということ

を勝ち取るということ、まあ言つてみればブルジョア民主主義人権闘争を勝ち取るということとを一方でやるということ、我々はあれから一四年、したたかで柔軟でそういう闘争の姿を市芦の闘争を見て僕は感じたので、そういう意味でも感激しております。

これからは、残り少ない、鈴木さんなんか一、二年しかないやろうと思ひますけど、彼が言うように卒業を見届けることが出来ずに市芦を去つていく無念さというのがはよく分かりますけども、鈴木さんは市芦に入つて何十年と経つと思ふんですけど、その中で出来上がった市立芦屋高校の営み、生徒も含めた、こういうものはどういう判決が下ろうが絶対に残るわけですし、僕ら芦屋市民はむしろこれを誇りに持つて闘争をしてゐた。先ほど文化は嫌いだと言ひましたけど、市芦がやつてきたようなことは、芦屋市が誇る文化だと思つてます。

みなさんも僕らの運動にご支援よろしくお願ひします。

### 愚直の人

青雲高校卒業生 加藤 捨三

玉本先生に次いで年を経た人間です。広島に原爆が投下されたとき一八歳少年兵として広島へ行つた、そういう経験を持つて

おめでとうございます。特に私は市芦の闘争と縁が深い。公平審で確かに野次りました。相手側の行政専門の法律事務所の方の弁護士が、私を解雇した兵庫県の弁護士でした。私はそこで恨みを晴らすために

生き様で勝っていく運動を

関西争議交流会 内藤進夫

が、私も議会の中で市芦の問題を出すんですが、一言で「現在、公平審で審理しておりますのでコメントは差し控えたい」ということでずっと押し切られてきたわけです。この判決を受けて、間違いなく控訴するということでも一月の議会にかかるんですが、専決処分と言うことで控訴しましたと出てくると思うんですが、私と山口さんとで細かいところまで論破を出来るように、控訴するべきでないという主張を議会の中でしていきたいと思っています。しかし、市民の中で広がらなければ、議会の中では手の上げ下げで決まるわけですから、一月の議会に向けて控訴はするべきでない、市芦の先生は芦屋市の財産として頑張つてもらうという取り組みをしていかなければならないなと思っております。この前まで市芦の保護者でしたので、恩返しも含めて頑張らないかなと思っております。

言ったんじゃないんです。やつぱりいやらしい反対尋問、寺内のやり方が許せなかった。それで野次りました。

公平審の時は私まだ首は戻っていませんでした。今も戻っていませんが、あのころは自由でしたので、たいがい傍聴させて貰いました。今回判決読んで、公務員の場合には不当労働行為という言葉が出てこない。労組法が適用されない。公務員は改めてお上やなと思いました。

僕も裁判闘争八年間やってきましたが負けました。解雇された理由は七〇年学生運動やってそれが理由で解雇された。昔、学生運動してて、有罪判決出て首ゆうたらたいがいの人ならあきらめるんですが、なぜか往生際が悪くて、親からも説得されましたが、裁判闘争をやってきました。

信頼したはずの組合からも見捨てられました。現在は一応支援するという形になっていますけど、当時は辛い闘いをやってきました。

市芦の皆さんも日教組の協力はあつたけれども全面的な支援がなかったという事を聞いて、やつぱり闘いを勝利するものは、数えなれないと思います。処分された人が何をやってきて、なんで処分されたか、それに対して不当やと思って頑張り抜く。共感を得る闘いをやり抜く。法廷闘争が終わつても闘うというのはちよつと極端ですけど。僕

はそういう闘いがなかったら共感は得られないと思います。市芦の先生も一審勝ちましたけども、闘いはゆるめることなくやってほしいと思います。

教育委員会に対して申し入れ抗議行動、数でなく力で、生き様で勝っていく運動をやってほしいと思います。

私の方は市芦の裁判の時、組合の大会がありました、昔は首切られた組合員の資格はないということで排除されました。それでも、頑張っています。裁判闘争やるなかで、色々と関係が出来まして、自治旁からの支援もできて、組合との関係も戻ってきています。兵庫県では頑張っているほうの組合だと思えますが、それでも、復職できません。組合の力がないからでなくて、自身の力のなさでもあります。だから、闘いも数やないと思います。自分が不当やと思つたら頑張る、そういう運動やしてほしいと思います。

今、皆、元気が無いんです。闘争資金は沢山あるんですが元気がないんです。金があつても、人がおつても元気がない。闘いがないんです。

市芦の皆さんも数でなくて、意地を通して、自分らの闘いを信じ、不当性を主張されて初めて勝利されたと思います。でも、裁判で終ることは無いと思います。処分された先生が現場に戻って、子ども達

おります。

三〇日の判決の日に行つておりました。主文を聞いて、結果はきわめてよかつたのではないかと言つておりましたが、正にその通りであります。私はたしか最後の公判の傍聴に行つておしまして、その時、裁判長が鈴木先生に「あなた定年まであと何年ありますか」と尋ねておりました。私、これを聞いて、これは、という思いを持ったのは事実です。

私が青雲高校に入学したのは五二歳の時です。そのおり二八〇名の応募者全部受け入れようとする教師側と、それを許さんとする県教委と対立があつて、それがもともとの紛争の発端であります。教師側が屈しておつたならば、五二歳のわたしは一番に弾き出されたと思います。

神戸製鋼の話がございましたけど、私は川崎製鉄に勤めておりました。芦屋市の公平委員長は佐藤貞治さんでした。私はよくよく知っております。私が四〇年前に組合の役員として選出されたおりに、佐藤さんは組合の委員長でありました。その後、連合会の委員長をずっと務めておられたわけですけど、私、佐藤さんの名を聞いて、なぜ佐藤さんが芦屋市公平委員長を務めておるのか、非常に奇異に感じました。あの人は完全に体制派です。亡くなられましたが、むち打つことはいいたしません、



そういう方です。

それで、これはあかんなど感じたのは事実です。青雲と一緒です。谷間に光を当ててゐる教師が、芦屋市でやられてゐるのかということを実感して、この救援会にもずつつながつてきたわけです。だから、あの青雲の闘いが終わった後でも、後輩の配転とか、転勤とかの問題に今も関わつております。

おそらく皆さんは世渡りの下手な方ばかりだと思ひます。愚直の人だと、言葉を換へたならば（あほや）（爆笑）、副会長の玉田先生から「あほや」とお話がございましたが、場合によつたらあほかもしれない。しかし、愚直な人間こそが、この歪みかけた社会を支えてきた。

私は、皆さん方に申し上げたいと、私は五二歳に青雲に入り、卒業証書を頂いてそれをステツプに社会労務士の資格をとりました。だから、市声の先生が底辺の方々にずっと光をあてて頂いて、そして、さらに将来への展望を抱けるような教育をされてきたと、私、七四年間生きた人生の中でも特に私は感じまして、六甲山の裏から駆けつけたという事でございまして、それだけに私のように特異な人生を経たものにとつて、残された私の一つの願いではないかと、人生の締めくくりをしたいなと思つております。

実は、公判の席上でも多くの青雲の先生が見えております。吉田先生もそうなんです。そういう繋がりを持ちつつ、私も余生

がある限り皆さん方との繋がりをもって、  
 しがなない人生ではありましようけれどもい  
 きたいと思います。

議会の中での闘い

芦屋市議会議員 前田 辰一

六月の選挙で山口みさえ議員を誕生させて頂いたんですが、山口さんは市芦のこの先生方の中で揉まれて揉まれて、生きる力をつけて、議員として送っていただいて縦横無尽な活躍をしていただいておるんです

と出会って初めて無念が晴らせる。闘ってよかったなあ、裁判だけにこだわらずにあらゆるところで頑張った、たとえ控訴審で負けても、闘いの実質中味で勝つ、そういう闘いで勝ってほしいと思います。

## 本当の教育を取り戻そう

麦の家 茶谷直美

芦屋の本当の教育を取り戻したいと思っております。それには、この市芦闘争を闘った人たちの思いが一つに束ねられないと、取り戻すことが出来ないし、北村春江は、あの憎い松本教育長の残していった痕跡を深く市民の中に浸透させていっています。今日はおめでとーと言いません。若返って髪黒く染めて、頑張ってください。私は老兵ですので、後はよろしくお願いします。

## みんな元氣、まだまだ闘える

元市芦教師 星川航司

私も、市芦で九年お世話になりました。八〇年に分会長をやつて、今、六二歳になります。市芦を出まして、今は育英高校でお世話になっています。

ありがたいことに、一年生の担任を希望

したらさせて頂きまして、これが何より嬉しくて、生徒とがちゃやつとるんですが、そんな中で、私学の男子校で毎日のように問題が起ります。頭抱えたり、わめいたりしている若い先生がおるんですが、そういう時に市芦で学んだこと、見たこと、その当時、滝山さんも三〇になつてなかつたと思うんですが、担任として生徒と毎日格闘している姿が今もはっきり残つてまして、こういう先生がおつたんですよ、若い先生がこういうふう頑張っていたんですよ、こんな例もあるよという話をさせてもらってます。

それが、見てたら落ち込む先生のカンフル剤みたいな形で見えてきたときに、僕が鈴木先生、深沢先生、小川先生、そういう先生から学んだことが頭から離れないで今もそういう形で活かさせて頂いていいます。今日ここに来て、みんな全然かわってへん、元氣やなというふうな気持ちで、まだまだ闘えるなあと思ってます。

## 市教委に突きつけた判決

元市芦教師 信太一郎

五年前に市芦をやめました。それまで、二〇年間市芦にお世話になりました。今は遠い私学に通動しています。

## 市芦を再び「学びの場」として

市芦救援会副会長 玉田勝郎

鈴木先生をはじめとして、最初の強制配転の攻撃で市芦潰しの斧がふるわれるというところが一三年前に起きまして、その時、市役所の前を抗議の人並みで埋め尽くしました。私はその時、在日朝鮮人の卒業生が「市芦は市芦の先生たちを必要としている、飛ばされていく先生も市芦を必要としている」という訴えをしたことを今も鮮明に覚えております。市芦の先生たちもまたこの学校を必要としている。

私は、一人の卒業生の訴えに今回の判決が見事に応えてくれたことに、やっぱり嬉しく思いました。やっぱり頑張るもんだなあ、闘うもんだなあ、しぶとくやるもんだなあ、ということを感じました。

滝山事務局長の方から勝利判決の電話連絡を頂きまして、これは救援会と致しまして、救援会の内、外で一三年間を支えてくれた皆さん方、これは抽象的になりますので、公平委員会の前でヤジを飛ばしてくれた内藤さんであるとか、あるいは路上である卒業生が「先生どないしとんねん」とい

うふうに言ってくれるその一言がこの一三年間を支えてくれたんだろうと思ってきました。

そういう意味で、救援会の内と外でこの一三年間、それぞれの場で教師を市芦に取り戻すんだという闘いに、絶大な励ましや支援を頂きました。本当に、本当に感謝申し上げます。有り難うございました。

私は、飛ばされていった、強制配転された教師たちのそばで一三年間過ごしたと思うんですが、飛ばされていった先で、増殖するウィルスの如く、それぞれの場で不当に配転されていたのだが、そこで自分の不当性を訴える、そこで色々な人とききあう、シークレットな情報、それ程秘密では無いかも知れないが、を手にいれる、市の当局の震災対策に異議を申し立てる、住民無視のやりかたに抗議をする、そういうふうにして喧嘩をしていく。飛ばされた先で、自分たちのやっていると訴えていく。それは、長く続くと市の方は恐れますから、長く根を生やさないようにするために

今度の判決については、びっくりはしませんでしたけれども、驚きました。私は芦屋で初めて教育改革という言葉聞いたのですが、抵抗を感じていました。

あの時、鈴木先生が一時間目の授業をされて戻ってから、「鈴木さんちよつと校長室に」という話があつて、配転になったと、そんなことは誰が聞いてもおかしな事で、裁判官でも、一歩はずれたら通用しないんだと、市教委に突きつけた判決だなど思っています。



は、たらい回ししか無いわけです。こういうふうな遅しさというのを見てきました。飛ばされたけど、そこで自分たちの闘いを試される。芦屋市の人民の大海の中に潜り込んでいく（どこに人民が芦屋におんねん）（笑）。飛ばされた先で何か大事なものを得ていくということをやってきたということがある。

二つ目、時代状況に合った集団だと思ふのは、情報処理です。公平委員会がうんざりしたんですが、私は文句を言ったんですが、お詫びしますが、前田校長の、小林管理部長の発言を引っぱり出しては、それをその日の内に再現して、送られてきます。滝山さんを通して送られてくるあの文書。そういう情報戦争に対応していく軍団であ

つたと。

それよりもなによりも、飛ばされていった九人の教師が、松本教育改革、その背後にあるのは、今回、文部省が進めた学校改革ですが、そういう時代の流れというものに惑わされないで、かつて市芦という学校の中で作られた「学び」、教育ではなくて、障害を持った生徒を受け入れる、部落出身生徒や在日朝鮮人生徒や落ちこぼれと言われてきた生徒を横に繋いでいく、これは教育という言葉で語られるものでなく、「学び」というほかないんですが、そういう学びの場をかつて作り出した。そこに自分たちは居たという誇りというものを持ち続けたというふうに私は思います。

そういうことがあつて見事な判決を勝ち得ることが出来たのではないかと。この勝利は市芦という場が学びの場であつてあつたし、これからもそういう場であらねばならないということの、新たなスタートラインではないかと私は考えています。

やっぱり勝ったんですよ。私は弁護士先生をはじめ、市芦救援会の内と外で支えてくれた皆さんに本当に深く感謝申し上げます。後のこととは今日言う必要はないと思って、今日は誠に美味しいビールを頂きました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 寄稿

### 不当なことを まかり通させてはならない

福岡教育大学 川 向 秀 武

九月三〇日の勝訴を心から喜びあいたいと思います。当然といえば当然のことが通らない世の中になっていきます。「狭山事件」などの免罪がその最たるものと言えるでしょう。

本件について、私は途中から関わらせていただきました。芦屋市公平委員会に対し、本件についての「意見書」を依頼され、提出したのは九六年八月一二日になっています。「解放教育」の編集に関わっている方の紹介もあり、私が出張で関西に出向いたとき、神戸の「六甲荘」で何人かの原告の皆さんと弁護士の方と話し合ったことが最初でした。その後、深沢さんから、市芦高校問題に関するたくさん資料を送っていただき、日常的な仕事の合間をぬって目を通すうちに、問題の所在が徐々に理解できるように became と言えます。不当処分に対する原告の皆さんの「怒り」を少しでも共有することができればと、九四年一〇月二二日、芦屋市民センターでの「市芦反弾圧闘争八周年」集会に参加し、雑な問題提

### 市芦闘争への「片思い」

芦教組 加 納 健 次

神戸地裁全面勝利判決おめでとうござい

ます。皆様の不屈の闘いに心より敬意を表したいと思ひます。

申し訳ないことに、先日の集いに参加できませんでしたので、ひとこと市芦闘争に「片思い」してきた一人として、お礼の雑言をお送りします。

小生意気の盛りだった私にとって、市芦の授業や奨学生指導の取り組みは一つ一つ

が魅惑に満ちたものであると共に、しばしば、自分の立っている足元をグラグラとゆさぶる恐ろしいものもありました。そして、知らず知らずの内にそれが仕事の上での「基準」になっていったように思います。

さまざまな理由で義務制の当時の仲間が芦屋を去っていった、逆風が外からも内からも強く吹き始めたとき、今度は「教壇に立た(て)ない教師集団」の教育力が強い支えになったことはいまでもありません。いや、それは支えというよりは「なんのために学校に、芦屋におるんじやい」という叱咤であつたわけですね。そして、我々のお上(かみ)はつねに市芦の影におびえ、手を汚すだけ汚して調子よく栄転・退職したとしてもいつまでも法廷にひっぱりだされるだろうという憂うつを強いられるという(気楽な言い方ですが)実にありがたい状況がしばらく続いているのです。

とはいえ、頭に白いものが目立つようになった(と、ひとことみたいに言っている場合じゃないですが)皆さんの無念と、定員内切捨てが当たり前になっている状況の中で進路を閉ざされた卒業生や親たちの後姿、そして全国の無数の切り捨てられた仲間を想うとき、より一層この一三年間から何を学び、生かすのかを問い返していかねばならないと思います。

今はまだ、とても整理できる段階ではあ

りませんが、震災をへて一層明らかになった市芦の抱えて立つ人々と地域への学びの姿勢ということでしょうか。

ここ数年、一方的に支援されるだけの情けない支援者ではありましたが、どうか今後楽しい仲間「よせて」いただきたいと思ひます。よろしく願ひします。(数枚の古びた公平委員会の傍聴券を見ながら)

### 一つの風穴を開けた闘い

東灘郵便局部落解放研究会

北 川 敏 雄

神戸地裁での勝利判決おめでとうござい

ます。それにしても、長い道のりでしたが勝訴という何ものにも変えがたい美酒を味わえたこと、良かったですね。

一三年という年月は、決して平坦ではなかったと思いますが、積み重ねられた努力には頭が下がります。

今、司法の反動化は言われて久しく、また、「日の丸・君が代」の法制化に見られるように教育の国家管理が進行する中で、原告と弁護団の一三年間の結晶が、強制配転をくつがえす力になったことと思います。

今日、郵政職場でも他局への不当労働行為配転やリストラ配転が盛んですが、こうした配転に対する闘いで、一つの風穴を開

けられた点においても、敬意を表すべきものだと思ひます。

ほとんどの労働者が、強制配転問題について、アキラメに近いものを持っており、こうした中で不当労働行為性を認めさせた判決は、全面勝利といって過言ではありません。

芦屋市教委の控訴が予想されていますが、是非、最後まで勝ってください。

何の支援も出来ていませんが、多くの労働者が応援していることを理解していただくべくペンを取りました。

本日に一三年間の闘い、おめでとうござ

東京都 北 村 小 夜

完全勝利判決 おめでとうござい

ます。当然の判決ですが、あたりまえがあたりまえに通らない日本の政治・司法状況のなか、ほんとうに嬉しいことです。

長い間ご苦勞様でした。この勝利が今後現場にどう生かされていくのか楽しみ

京都精華大学 樋 田 劭

転任処分取消の勝利、おめでとうござい

ます。民主主義の基本を忘れた教育では未来に悲劇をもたらします。皆さんの努力に敬意を表します。

## 決議文

一九九九年九月三〇日、芦屋市教育委員会による市芦高校教諭九名に対する強制配転処分についての神戸地裁の判決が出された。

判決は九名の強制配転処分を受けた教諭のそれぞれについて、双方の主張と証拠を十分に検討した上で、①配転には公務の必要性は認められない②市芦高における異動の必要性が乏しい③人員選択に合理性が乏しい④教職経験が活かされる配転先ではないと、明確に判断し、全原告について処分の必要性、合理性のないことを認定したものである。

また、一二年に及んで原告らを復帰させていないことは、学校教育に携わってきた原告らの人事措置として異常なものであると断じ、前田校長、松本教育長の組合敵視の言動と、さらには原告らの指導員への転任は原告らに限られること等を指摘し、被告市教委が原告らを組合活動を理由に市芦高から排除し、組合の勢力を弱める目的で行った不当労働行為であると認めたものである。

その上で、「右のような不当な目的による本件転任処分は、教育行政目的に資するものではなく、社会通念上著しく妥当性を欠くもので、任命権者に与えられた裁量権を逸脱する違法な処分であり、取消を免れ

ない。」と、判決している。原告教諭らの全面勝訴の判決と評価している。

憲法、教育基本法など敗戦にいたる歴史であがなった戦後の核ともいべきものを虚仮にする翼賛会的時流の中で、行政権力の不当労働行為を指弾し、教育基本法によりながらその横暴と恣意を厳しく批判した今回の判決は、あらためて戦後民主主義の根元を確認するものであり、きわめて大きな意義をもつ持つものである。

芦屋市公平委員会への審査請求以来一三年、神戸地裁への提訴以来四年六ヶ月を経過しての今回の判決である。

当然のことながら、芦屋市教育委員会はこの判決を謙虚に受けとめ、処分の誤りを認め、謝罪し、判決のとおり処分を取り消すことでしかその責任を果たすことはできない。裁判により完膚無きまでにその誤りを指摘されながら、なおかつその権威と面子にこだわり続け、誤りを重ね続けることは許されることではない。

私たちは、芦屋市教育委員会が直ちに被処分者の権利回復に誠実に力を尽くすことで、信頼を回復し、教育行政の正道に立ち戻ることを求める。とりわけ、いまだ強制配転状況におかれたままの深沢、滝山、小川、石橋、森村教諭の早期現場復帰を強く求める。一九九九年一〇月二日

市芦公判判決報告・決起集会参加者一同

## 後記

一九八六年一月二日、「市芦救援会準備会通信」を発行。ワープロ打ちで四頁袋とじ。同月一日の救援会第一回総会準備会の報告の中で、「卒業生が涙ながらに『市芦つぶしを許さない』と訴えた直後、突然一人の保護者が立ち上り、『親として、子どもを見習って闘っていかねばならない』と訴えはじめた」とある。そのYさんは大変目が悪く、「パンフも二行読んでは休みまた二行」と読まれていた。

それから一三年。ようやく一〇〇号を出すに至る。幾度か体調を崩し通信発行が滞ることもあったが、多くの方々のご支援のおかげで一〇〇号までこぎつけた。あらためて御礼を申し上げる次第。

原稿もEメールでやりとりするようになり、パソコンで編集してFDで入稿と便利になった。しかし、便利になったとはいえ、事実は丁寧にひろわれているのか、言葉にこめられた思いを伝えられているのか、一三年間という「傷」が摩耗させたものは…。

●カンパ要請！ 控訴審に向けて冬期一時金カンパをよろしくお願いします。

●住所を変更されている方、至急連絡を！

●救援会ホームページにメッセージを！

(<http://www.kobe-catv.ne.jp/~amataisi/>)